

# 面会基準の変更について

静岡県内の新型コロナウイルス感染者数増加の状況を受け、  
**2024年8月8日より**面会基準を以下の通り変更します。

## 面会基準

- 面会時間 : 13時00分～20時00分
- 面会者 : **親族のみ**  
**患者さんに対し**  
**1日1組1回のみ（最大3名）**
- 滞在時間 : **15分以内**

※小児科（B3病棟）は面会禁止

## 入館時の院内感染対策

**体調確認・マスク着用・手指消毒**

※風邪症状（咳、喉の痛み、頭痛など）、発熱がある場合は面会禁止

## 面会・入退院時 付添手順

- ① A棟 1F受付前記帳台にて  
『面会、入院時・退院時付添い申込書』記入し  
『面会許可シール』を確認できる位置に貼る。
- ② ①で記載した「申込書」を病棟のナースステーションに提出する。

ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

2024年8月7日 聖隷沼津病院